

裏面の『記入要領』をご参照のうえご記入ください。

証券番号

□□□□□□□□□□□□□□□□

2026. 1

住友生命保険相互会社 行

任意届出書 兼 異動届出書 (居住地国確認届出書)

「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、以下の項目を届け出ます。

記入日	(西暦) 年 月 日	生年月日 (西暦) 年 月 日 個人のみ	保険契約者ご印鑑 (法人の場合のみ)
(フリガナ) 氏名 (自署)	法人の場合は法人名と代表者名 (組合等の場合は組合名と特定組合員等の名称)		様

住所

法人の場合は登記簿に記載の本店の所在地
税制上の居住地国が複数ある場合において、その複数の居住地国に住所がある場合、それぞれの国の住所をご記入ください。

税制上の居住地国

以前届け出いただいた税制上の居住地国※ 当社に届け出いただいた居住地国に異動があった場合のみご記入ください。 国名：

※ 税制上の居住国を有しない場合、その業務の実質的な管理を行う場所が所在する国 (「日本」の場合は「日本」とご記入ください)

(今後の) 税制上の居住地国 国名： (年 月から) 税制上の居住地国と、上記住所の国名が異なる場合は、必ず以下にその理由をご記入ください

納税者番号

①いづれかにチェックしてください。

法人形態は以下のいずれかに該当しますか はい 以下該当するものにチェックしてください いいえ ②に進んでください

上場法人 上場法人と支配関係にある法人 外国の報告金融機関等 内国の報告金融機関等
 持株会社 公共法人及び公益法人等 (法人税法別表第一及び別表二に掲げられているもの)
 国、地方公共団体
 国、地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの全部を出資している法人
 上場法人と支配関係にある法人に対する出資、融資又はこれらに準ずる取引を行うことを業務とする法人
 以下の組合等の特定組合員等
●上場組合等 (外国金融商品市場で売買されるもの) / ●上場法人と直接間接の支配関係を有する組合・信託 /
●上場組合等の特定組合員と直接間接の支配関係を有する組合・信託

②いづれかにチェックしてください。

主となる業種は 投資業※1 ですか はい 「特定法人」に該当するため以下をご記入ください いいえ 以下は記入不要です

法人の実質的支配者等について、①～⑤は必ずご記入、⑥～⑧は当てはまる場合のみご記入ください。

① 氏名 (フリガナ)			
② 住所			
③ 生年月日	(西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日
④ 法人との関係	株主 支配的な影響力 法人代表者	株主 支配的な影響力 法人代表者	株主 支配的な影響力 法人代表者
⑤ 税制上の居住地国名	(旧) (新) (年 月～)	(旧) (新) (年 月～)	(旧) (新) (年 月～)
⑥ ②の国と⑤(新)が異なる場合の事情			
⑦ 納税者番号			
⑤(新)が外国の場合			
⑧ 貴社の法人番号 (法人番号が確認できる書類をご提出ください) 貴社が内国法人であり、実質的支配者の居住地国が外国の場合			

※1 次のいずれかに該当する法人をいいます。
・各事業年度の総収入金額のうち、投資関連所得の占める割合が50%以上である法人
・各事業年度の総資産額のうち、投資関連所得の元となる資産の合計額が占める割合が50%以上である法人

※2 株主：議決権保有比率が25%超の方 / 支配的な影響力：出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力を有する方 / 法人代表者：法人を代表する権限を有する方

任意届出書 兼 異動届出書について

- 当書面は、「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、税制上の居住地国等をご申告いただくものです。
 - ・ご申告いただいたお客さまの情報は、国税庁に報告・提供させていただきます。
 - ・虚偽の記載をされた場合等は、法律上の罰則を科せられることがあります。
 - ・ご記入いただく内容に変更があった場合は、その事実の発生後3ヶ月以内までに改めて届出書をご提出いただく必要があります。その際は速やかに当社までお申し出ください。

●本人確認書類の写しをご提出ください。

- <個人の方> : パスポート、運転免許証、在留カード、特別永住者証明書、住民票、外国政府の発行する各種証明書などの写し
- <法人の方> : 登記事項証明書、印鑑証明書、外国政府の発行する各種証明書などの写し

記入要領

- 1 法人の場合は、法人名と代表者名を記入し、ご印鑑欄に法務局届出印を押印ください。親権者・未成年後見人による手続きの場合、親権者・未成年後見人の方の氏名もご記入ください。
 - 2 法人の場合は、登記簿に記載の本店事務所の所在地をご記入ください（一般社団法人やNPO法人などの場合は主たる事務所の所在地、組合等の場合は組合等の住所および特定組合員等の住所）。外国の住所の場合は、アルファベットでご記入ください。税制上の居住地国が複数ある場合は、それぞれの国の住所をご記入ください。
 - 3 以前当社に届出書を提出されていた場合、届け出いただいた居住地国をご記入ください。税制上の居住地国名はカタカナ等を用いた日本語表記でご記入ください。
 - 4 税制上の居住地国名（複数の場合はすべて）を、カタカナ等を用いた日本語表記でご記入ください。税制上の居住地国と住所が異なる場合は理由をご記入ください。居住地国が複数で、住所が一つの場合も、その理由を居住地国名の下にご記入ください。
 - 5 日本の個人番号（マイナンバー）は記入しないでください。納税者番号が複数ある場合は、それぞれご記入ください。外国の納税者番号をご提供いただけない場合は、その旨をご記入ください。（発行されていない・発行国の法令により提供できない等）
- 以下は、法人のみご記入ください -----
- 6 ①「はい」か「いいえ」いずれかにチェックしてください。「はい」の場合は、該当する法人形態にチェックしてください。「いいえ」の場合は、②をご記入ください。
 - 7 ②「はい」か「いいえ」いずれかにチェックしてください。「はい」の場合は「特定法人※」にあたるため、国税庁への報告対象となりますので、実質的支配者等についてご記入ください。「いいえ」の場合は、以降についての記入は不要です。
 - 8 今後の居住地国を(新)に、(当社に届け出いただいた居住地国に異動があった場合)以前届け出いただいた居住地国を(旧)にご記入ください。税制上の居住地国名の記載に関する留意点は、上記④と同様です。

裏面の『記入要領』をご参照のうえご記入ください。 証券番号 2026.1

住友生命保険相互会社 行
任意届出書 兼 異動届出書 (居住地国確認届出書)
「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律」に基づき、以下の項目を届け出ます。

記入日 (西暦)	2026年 1月 9日	生年月日 (西暦)	2000年 1月 9日	保険契約者ご印鑑 (法人の場合のみ)
(フリガナ) 氏名 (自署)	法人の場合は法人名と代表者名 (組合等の場合は組合名と特定組合員等の名称) 1 個人の場合 ズセイ タロウ 住生太郎 法人の場合 <input checked="" type="radio"/> 商事株式会社 代表取締役 築地太郎			
住所	法人の場合は登記簿に記載の本店の所在地 税制上の居住地国が複数ある場合において、その複数の居住地国に住所がある場合、それぞれの国の住所をご記入ください。 2 5 Ave. Anatole France Champs de Mars 75007 Paris 大阪市中央区見1-4-35			
税制上の居住地国	3 以前届け出いただいた税制上の居住地国※ 国名: ドイツ 当社に届け出いただいた居住地国に異動があった場合のみご記入ください。 4 (今後の) 税制上の居住地国 国名: フランス (2021年1月から) 税制上の居住地国と、上記住所の国名が異なる場合は、必ず以下にその理由をご記入ください 1年間の留学のため			
納税者番号	5 99 99 999 999 999			

①いずれかにチェックしてください。

6 法人形態は以下のいずれかに該当しますか はい 以下該当するものにチェックしてください いいえ ②に進んでください

上場法人 上場法人と支配関係にある法人 外国の報告金融機関等 内国の報告金融機関等
 持株会社 公共法人及び公益法人等 (法人税法別表第一及び別表第二に掲げられているもの)
 国、地方公共団体
 国、地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの全部を出資している法人
 上場法人と支配関係にある法人に対する出資、融資又はこれらに準ずる取引を行うことを業務とする法人
 以下の組合等の特定組合員等
 上場組合等 (外国金融商品市場で売買されるもの) / 上場法人と直接間接の支配関係を有する組合・信託 / 上場組合等の特定組合員と直接間接の支配関係を有する組合・信託

②いずれかにチェックしてください。

7 主となる業種は はい 「特定法人」に該当するため以下をご記入ください いいえ 以下は記入不要です

投資業※1ですか

法人の実質的支配者等について、①～⑤は必ずご記入、⑥～⑧は当てはまる場合のみご記入ください。

① 氏名 (フリガナ)	城見太郎 (シロミ タロウ)		
② 住所	大阪府大阪市中央区見1-4-70		
③ 生年月日	(西暦) 1990年 4月 1日	(西暦) 年 月 日	(西暦) 年 月 日
④ 法人との関係	株主 支配的な影響力; 法人代表者	株主 支配的な影響力; 法人代表者	株主 支配的な影響力; 法人代表者
⑤ 税制上の居住地国名	(旧) 日本	(旧) 年 月 日	(旧) 年 月 日
⑥ ②の国と⑤(新)が異なる場合の事情	(新) (2021年 1月～) イタリア	(新) (年 月～)	(新) (年 月～)
⑦ 納税者番号	123-45-6789		
⑧ (新)が外国の場合	1234567890123		

※1 次のいずれかに該当する法人をいいます。
 ・各事業年度の総収入金額のうち、投資関連所得の占める割合が50%以上である法人
 ・各事業年度の総資産額のうち、投資関連所得の元となる資産の合計額が占める割合が50%以上である法人

※2 株主：議決権保有率が25%超の方/支配的な影響力；出資・融資・取引等を通じて事業活動に支配的な影響力を有する方/法人代表者：法人を代表する権限を有する方

※「特定法人」とは以下の法人のいずれにも該当しない法人のことをいいます。

1. 上場法人
2. 上場法人と支配関係にある法人 (親会社・兄弟会社・子会社・孫会社等)
3. 外国の報告金融機関等
4. 内国の報告金融機関等
5. 持株会社
6. 公共法人及び公益法人等 (法人税法別表第一及び別表第二に掲げられているもの)
7. 国、地方公共団体
8. 国、地方公共団体が資本金、基本金その他これらに準ずるものの全部を出資している法人
9. 上場法人と支配関係にある法人に対する出資、融資又はこれらに準ずる取引を行うことを業務とする法人
10. 主となる業種が投資業でない法人 (以下のいずれれにも該当する法人)
 - ・各事業年度の総収入金額のうち、投資関連所得の占める割合が50%未満である法人
 - ・各事業年度の総資産額のうち、投資関連所得の元となる資産の合計額が占める割合が50%未満である法人

※以下に該当する場合は「上場法人等」として、報告対象国居住であっても、国税庁あて報告から除外する区分として規定されています。

- 上記の法人区分1・2・3・7、および8のうち外国政府・地方公共団体等に準ずる法人
- 以下の組合等の特定組合員等
 上場組合等 (外国金融商品市場で売買されるもの) / 上場法人と直接間接の支配関係を有する組合・信託 / 上場組合等の特定組合員と直接間接の支配関係を有する組合・信託